



質問者 名村 嘉洋議員

平成26年度施政方針について

問 主要施策の第3の柱「学校教育の充実」について、児童生徒の豊かな心を育てるには、何が必要と考えるのか。

答 児童生徒の豊かな心を育てるためには、「道徳教育の充実」が必要であると考える。児童生徒の豊かな情操や規範意識、他者への思いやりなどの道徳性を育成するため、本市では、学校・家庭・地域が連携した道徳教育を推進していく。その中で、各学校の担当教員と連携し、地域教材の作成や授業における地域人材の活用をさらに進め、心に響く魅力的な教材開発と授業研究に努める。

問 防災教育の推進について考えを伺う。

答 各学校園では「警備及び防災の計画」や「学

校安全計画」を策定し、避難経路や災害時の職員役割、連絡体制を明確にするとともに、発達段階に応じて、定期的に避難経路の確認や訓練を行っている。今後、地震・津波等の災害発生時の園児児童生徒を始めとする住民の安全確保に努める。

「ヘルプカード」の促進について

問 障がいや難病を抱えた人が必要な支援をあらかじめ記して置き、緊急時や災害時などの困った際に提示して、周囲の配慮や手助けをお願いしやすくなる「ヘルプカード」の普及を進めていく必要があると考える。本市の「ヘルプカード」作成、配布について伺う。

答 自ら「コミュニケーションをとることが困難な方」としては、ヘルプカードをツールとして活用し、様々な場面で「コミュニケーション」をとることも可能となるため、つながりのある地域づくりへの一助となる。本市独自

での作成、配布については、県や近隣市町の動向も調査し検討して行く。

読書意欲の向上について

問 近年、活字離れが指摘される中、市民に読書を親しんでもらう取り組みのひとつとして「読書通帳」を導入する動きが各地で見え始めている。読書通帳を導入した地域では、借りた本のデータが読書通帳機に送られ、通帳を入れると借りた本の「貸出日」、「タイトル」、「著者名」等が記録される仕組みとなっており、好評な取り組みとして評価されている。本市の読書通帳の導入の考えを伺う。

答 読書通帳は、子どもたちが読書に対する意欲向上に繋がるものであることを認識している。今後読書の記録を残す方法として検討していく。



質問者 堀 讓議員

平成26年度施政方針に基づいて

問 東日本大震災による福島原発事故後、再生可能エネルギー対策が進められているが、本市における利用補助とはどのようなものか。

答 国の新たなエネルギー政策に対して、本市も、再生可能エネルギーの普及を目指すため、「住宅用再生可能エネルギー等利用システム設置補助金交付要綱」を制定した。太陽光、小水力、小型風力、地中熱等の発電システムの設置者に補助金を交付し、地球温暖化防止に努めている。

問 消費税増税が大きな負担となることから、一時的緩和策として、「臨時給付金事業」が創設されるが、どのようなものか。

答 低所得者及び子育て世帯への影響を緩和する

ため、暫定的・臨時的に給付措置が作られた。市民税が課税されない方、児童手当支給対象児童、それぞれ1人につき1万円を1回限り給付するものである。

問 子ども・子育て支援新制度のもと、公立の幼稚園、保育所を「認定子ども園」に移行していくのか。

答 既存施設の利用を前提に、保護者の意見を聞きながら、順次認定子ども園を開設していく。

問 本市の学校給食のあり方について、「小学校は自校方式、中学校は既存の給食センターを活用したセンター方式」ということを議会で確認した。それを変更する理由は何か。

答 市長就任早々、各方式の給食を試食し、学校栄養教員等の声を聞き、中学校給食を早期に一本化、公平化する必要があると判断し、給食センター建設を先行することとした。

が、どのようなものか。

龍野つくし園の公立運営を求めて

問 保護者の熱い思いによつて開設・運営されてきた「龍野つくし園」だが、行軍の一環として、運営形態を変更しようとしているが、その理由は何か。その際、保護者の思いや願いは尊重されるのか。

答 龍野つくし園の利用者は、重度の障害や重複障害を持たれた方が多い。様々な様相を示す知的障害者の方の支援には専門性が必要であり、民間事業者のノウハウの活用が必要であると考えている。保護者の方の意見を聞きながら、検討を進めていきたい。

問 人口減対策として、定住促進事業を創設する